

家計消費状況調査の概要

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、個人消費動向の更なる的確な把握に資するため、情報通信技術関連の消費や購入頻度が少ない高額商品・サービスなどへの消費の実態を安定的に捉えることを目的とする。

2 調査の対象と調査世帯の選定方法

この調査は、施設等の世帯を除いた全国の世帯について行っている。調査世帯の選定方法は次のとおりである。なお、標本設計には、平成 22 年国勢調査の結果を用いている。

(1) 抽出単位

調査世帯の抽出には、層化 2 段抽出法を用いている。第 1 次抽出単位は調査地点（平成 22 年国勢調査のために設定された調査区で構成される）、第 2 次抽出単位は世帯としている。

(2) 層化と調査地点数の配分

① 全国を地方（9 区分）及び都市階級（4 区分）別に区分し、この区分を層とする。層の数は、四国地方で大都市に該当する市がないため、35 となっている。地方及び都市階級の区分は次のとおり。

ア 地方…北海道（北海道）、東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）、関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県）、北陸（新潟県、富山県、石川県、福井県）、東海（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）、近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）、中国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）、四国（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）、九州・沖縄（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）の 9 地方

イ 都市階級…大都市（政令指定都市及び東京都区部）、中都市（大都市を除く人口 15 万以上の市）、小都市 A（人口 5 万以上 15 万未満の市）、小都市 B・町村（人口 5 万未満の市及び町村）の 4 階級

② 調査地点数は全国で 3,000 とし、層別の調査地点数は各層の一般世帯数により比例配分した数とする。

(3) 調査地点の選定

① 各層から、配分された調査地点数の 4 分の 1 の数の国勢調査の調査区（以下「基準地点」という。）を無作為に抽出し、抽出された基準地点が含まれる市町村を調査市町村とする。

② 選定された市町村において、抽出された基準地点が一つの場合は、当該市町村を担当ブロックとし、抽出された基準地点が二つ以上の場合は、当該市町村の国勢調査区を基準地点の数で分割し、それぞれを担当ブロックとする。分割に当たっては、分割された各ブロックに含まれる調査対象世帯数がほぼ同数になるようにする。

担当ブロックは、一人の調査員が担当する範囲を示し、全国で 750 の担当ブロックを設定する。

③ 各担当ブロックは 5 年間継続して調査を行うため、それぞれのブロックに含まれる国勢調査区を五つに分割し、調査年ごとの担当ブロックとする。分割に当たっては、分割された各ブロックに含まれる調査対象世帯数がほぼ同数になるようにする。

④ 1 人の調査員が調査開始月の異なる四つの調査地点を受け持つため、③で分割した調査年ごとの担当ブロックを更に四つに分割の上、それぞれから無作為に国勢調査区を抽出し、調査地点とする。

(4) 調査世帯の選定

調査世帯の選定に当たっては、住民基本台帳（又は選挙人名簿）から、調査地点の世帯をリストにした調査対象世帯名簿を作成する。この名簿から、一定の統計上の抽出方法に基づき、調査世帯を 10 世帯（うち二人以上の世帯は 9 世帯、単身世帯は 1 世帯）抽出する。これにより、全国 3,000 地点から合計 30,000 世帯を抽出する。

(5) 調査世帯の交替

調査世帯は、12 か月間継続して調査し、(3)③及び④で抽出された別の調査地点の世帯に交替する。

また調査世帯は、12 のグループに分けており、原則として毎月 1 グループずつ調査世帯を交替している。個々のグループに含まれる調査世帯数は、調査世帯全体の 12 分の 1 の 2,500 世帯としている。

住居の移転等で調査を継続することができなくなった世帯は、調査予定期間が3か月以上残されている場合には、臨時的に代替の世帯を選定して残りの月の調査を行う。

3 調査事項

次に掲げる事項を調査する。

- (1) 世帯の状況に関する事項（調査票A）
 - ・世帯に関する事項
 - ・電子マネー等関連の利用状況
- (2) 毎月の特定の商品・サービスの消費等に関する事項（調査票B）
 - ・世帯に関する事項（前月との変更）
 - ・特定の商品・サービスへの1か月間の支出金額
 - ・世帯の支出総額
 - ・消費に関するインターネットの利用状況

4 調査の方法

調査は、民間の調査機関に委託し、調査員による留置き調査法とする。なお、調査票の回収は、調査員の回収及び郵送による回収の併用により実施する。

また、調査員による回収は、平成20年4月から平成24年12月までは1か月目及び6か月目の2回実施している。平成25年1月以降は1か月目、6か月目及び10か月目の3回実施している。

5 調査の時期

調査は毎月実施する。

6 集計

(1) 主な集計事項

- ・世帯に関する事項
- ・電子マネー等関連の利用状況
- ・特定の商品・サービスへの1世帯当たり1か月間の支出金額
- ・世帯の支出総額
- ・インターネットを利用した支出総額

(2) 集計の手順

回収した調査票の内容は、独立行政法人統計センターの電子計算機により集計する。

(3) 推定式

全国平均や地方別平均の推計は、層別の抽出率の逆数（線形乗率）に対して労働力調査の世帯分布結果を基に補正を行ったものをウェイトに用いて行う。

ただし、単身世帯については、線形乗率を1として、労働力調査の世帯分布結果を基に補正

を行って、結果を推定する。

四半期及び年平均については、月別結果の単純平均として算出する。

・世帯数の推定式

$$N = \sum_i \sum_j \sum_k \alpha_{ij} C_{ik}$$

N : 世帯数

α_{ij} : i 地方, j 都市階級の線形乗率

C_{ik} : i 地方, k 世帯人員別（単身世帯は男女年齢階級別）補正係数

・支出金額の月平均の推定式

$$\bar{X} = \frac{\sum_i \sum_j \sum_k \sum_p X_{ijkp} \alpha_{ij} C_{ik}}{N}$$

\bar{X} : m 月の支出金額の平均

X_{ijkp} : i 地方, j 都市階級, k 世帯人員別（単身世帯は男女年齢階級別）
 p 世帯のある項目の支出金額

(4) 推定値の標本誤差

毎月分の集計データを用いて、平成25年平均値に対する標本誤差の推定を行った結果は、「表2 標準誤差及び標準誤差率」のとおりである。なお、標準誤差の推定方法は、以下のとおりである。

① 月平均の標準誤差

月平均の標準誤差の推定は、副標本による推定方法で行っている。調査の対象世帯は、調査開始月により12のグループに分割できるため、これらのグループを副標本として、標準誤差を月別に以下の算式により算出する。

$$\hat{\sigma}(\bar{X}) = \sqrt{\frac{1}{12 \times (12 - 1)} \sum_{w=1}^{12} (\hat{X}_w - \bar{X})^2}$$

$\hat{\sigma}(\bar{X})$: 月平均の標準誤差

\hat{X}_w : w 副標本の月平均

\bar{X} : 全標本の月平均

② 年平均の標準誤差

月平均の標準誤差を用いて、以下の算式により算出する。

$$\hat{\sigma}_{year}(\bar{X}) = \sqrt{\frac{\sum_{m=1}^{12} \hat{\sigma}(\bar{X})_m^2}{(12)^2}}$$

$\hat{\sigma}_{year}(\bar{X})$: 年平均の標準誤差

$\hat{\sigma}(\bar{X})_m$: m 月平均の標準誤差

なお、標準誤差率の算出は以下による。

$$\text{標準誤差率 } r_x = \hat{\sigma}(\bar{X}) \div \bar{X} \times 100$$

(5) 有効回答率

平成 25 年平均の有効回答率は 71.5%であった。

平成 25 年 12 月までの有効回答率の推移は「図 有効回答率の推移」のとおり。

7 調査結果の利用

この調査の結果は、四半期別 GDP 速報 (QE) の推計に用いられているほか、家計調査において家計消費指数の推計に用いられている。

なお、平成 25 年の結果表は、「表 3 結果表一覧」のとおり。

8 その他

この調査は、統計法 (平成 19 年法律第 53 号) に基づく一般統計調査として実施した。

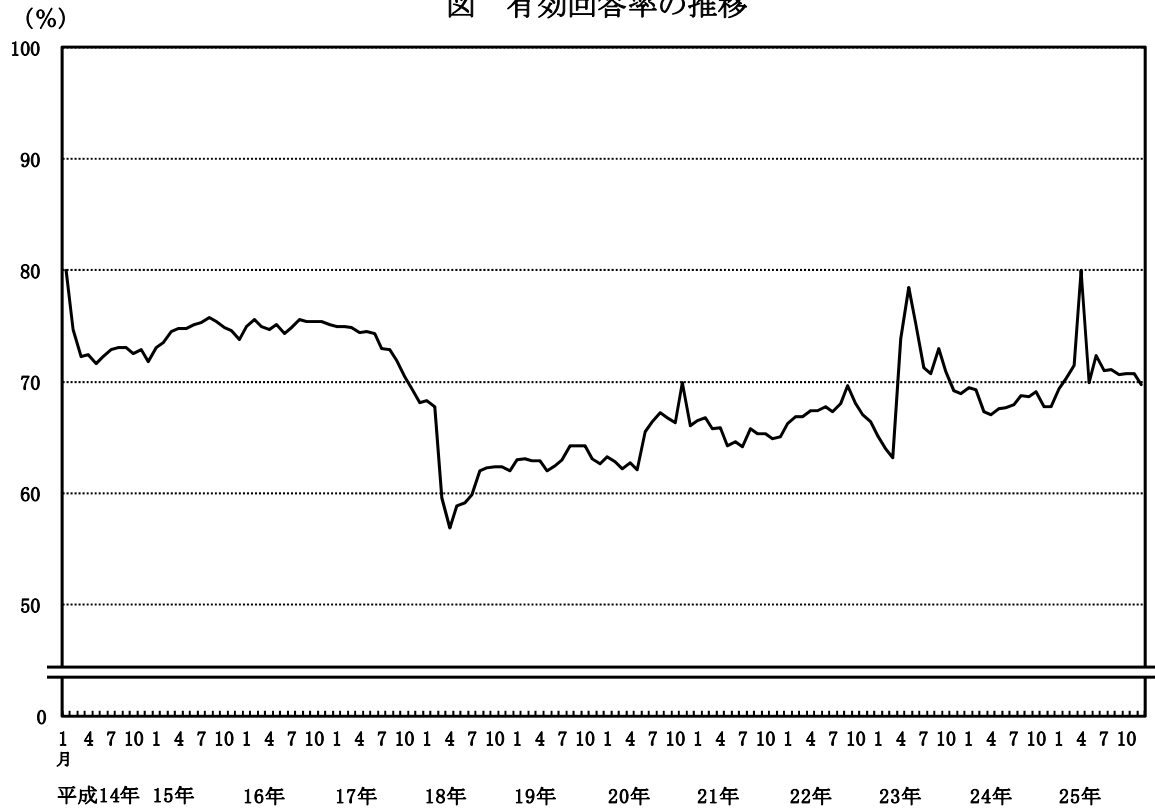
表1 地方・都市階級別調査対象世帯数，調査世帯数

地方	都市階級	(注1)	(注2)
		調査対象世帯数	調査世帯数
01 北海道	1 大都市	884,750	440
	2 中都市	512,217	280
	3 小都市A	379,230	240
	4 小都市B・町村	642,108	360
02 東北	1 大都市	464,640	240
	2 中都市	1,063,770	640
	3 小都市A	904,609	600
	4 小都市B・町村	957,823	640
03 関東	1 大都市	7,976,469	3,920
	2 中都市	6,121,204	3,560
	3 小都市A	3,734,062	2,320
	4 小都市B・町村	1,435,546	960
04 北陸	1 大都市	312,159	200
	2 中都市	678,555	400
	3 小都市A	539,025	360
	4 小都市B・町村	405,144	280
05 東海	1 大都市	1,598,029	880
	2 中都市	1,703,506	1,040
	3 小都市A	1,740,104	1,120
	4 小都市B・町村	724,416	480
06 近畿	1 大都市	3,019,555	1,480
	2 中都市	2,876,522	1,720
	3 小都市A	1,988,035	1,240
	4 小都市B・町村	744,620	480
07 中国	1 大都市	808,631	440
	2 中都市	1,021,572	600
	3 小都市A	652,009	400
	4 小都市B・町村	522,250	320
08 四国	1 大都市	—	—
	2 中都市	727,808	400
	3 小都市A	342,682	200
	4 小都市B・町村	531,388	320
09 九州・沖縄	1 大都市	1,428,130	720
	2 中都市	1,326,011	760
	3 小都市A	1,651,981	1,040
	4 小都市B・町村	1,423,747	920
合計		51,842,307	30,000

(注1) 「調査対象世帯数」は平成22年国勢調査に基づく一般世帯数。なお、平成22年国勢調査（平成22年10月1日）から平成24年4月1日までの間に配置分合のあった市町村については、都市階級を組替えて算出している。

(注2) 「調査世帯数」は、標本として配分した世帯数である。

図 有効回答率の推移



(注) 家計消費状況調査では、全調査世帯を12のグループに分けており、調査票の回収については、グループごとに、調査員により回収する月及び郵送により回収する月を設定して行っている。平成23年4月分、5月分及び平成25年4月分については、調査員による回収を行ったグループが通常よりも多かったため、有効回答率が大幅に上昇している。

表 2 標準誤差及び標準誤差率

(全国)

平成25年平均	総世帯			二人以上の世帯			単身世帯		
	支出金額 (円)	標準誤差 (円)	標準誤差率 (%)	支出金額 (円)	標準誤差 (円)	標準誤差率 (%)	支出金額 (円)	標準誤差 (円)	標準誤差率 (%)
世帯人員(人)	2.45	0.01	0.4	3.07	0.01	0.3	1.00	0.00	0.0
有業人員(人)	1.20	0.00	0.0	1.48	0.00	0.0	0.52	0.00	0.0
世帯主の年齢(歳)	58.9	0.1	0.2	59.6	0.1	0.2	57.2	0.3	0.5
01 携帯電話(携帯電話・PHS)使用料	9,033	43	0.5	11,022	52	0.5	4,387	62	1.4
02 固定電話使用料	2,420	10	0.4	2,724	9	0.3	1,708	19	1.1
03 インターネット接続料(プロバイダ料金など)	1,868	10	0.5	2,119	8	0.4	1,280	26	2.0
04 ケーブルテレビ受信料(インターネット接続サービスとセット契約の場合)	809	7	0.9	982	7	0.7	407	13	3.2
05 ケーブルテレビ受信料(テレビ放送受信のみの場合)	424	5	1.2	460	4	0.9	341	13	3.8
06 衛星デジタル放送視聴料	281	4	1.4	317	3	0.9	195	9	4.6
07 たんす	123	9	7.3	150	11	7.3	58	16	27.6
08 ベッド	252	15	6.0	271	14	5.2	208	43	20.7
09 布団	430	20	4.7	498	15	3.0	272	59	21.7
10 机・いす(事務用・学習用)	165	7	4.2	202	8	4.0	78	18	23.1
11 食器戸棚	132	9	6.8	160	10	6.3	67	18	26.9
12 広接セット	219	13	5.9	290	19	6.6	52	14	26.9
13 楽器(部品を含む)	171	20	11.7	212	25	11.8	73	22	30.1
14 背広服	662	17	2.6	818	18	2.2	296	38	12.8
15 婦人用スーツ・ワンピース	1,027	23	2.2	1,128	20	1.8	791	57	7.2
16 和服(男子用・婦人用)	499	38	7.6	566	35	6.2	343	93	27.1
17 腕時計	309	37	12.0	340	20	5.9	236	114	48.3
18 装身具(アクセサリ類)	848	42	5.0	837	29	3.5	870	138	15.9
19 自動車(新車)	11,916	461	3.9	14,720	431	2.9	5,375	1,245	23.2
20 自動車(中古車)	3,109	227	7.3	3,565	165	4.6	2,038	583	28.6
21 自動車保険料(自賠責)	971	15	1.5	1,166	15	1.3	514	36	7.0
22 自動車保険料(任意)	3,030	29	1.0	3,668	28	0.8	1,541	73	4.7
23 自動車以外の原動機付輸送機器	329	33	10.0	383	32	8.4	205	82	40.0
24 自動車整備費	3,972	59	1.5	4,755	51	1.1	2,140	131	6.1
25 家屋に関する設備費・工事費・修理費(内装)	3,506	160	4.6	4,224	175	4.1	1,831	364	19.9
26 家屋に関する設備費・工事費・修理費(外装)	5,079	188	3.7	5,994	180	3.0	2,946	417	14.2
27 給排水関係工事費	1,639	63	3.8	1,834	62	3.4	1,183	167	14.1
28 庭・植木の手入れ代	757	24	3.2	799	27	3.4	661	56	8.5
29 家賃	10,613	118	1.1	8,372	94	1.1	15,847	263	1.7
30 宅地の地代	542	18	3.3	633	19	3.0	328	33	10.1
31 冷蔵庫	699	21	3.0	833	23	2.8	388	48	12.4
32 洗濯機	511	24	4.7	575	15	2.6	361	69	19.1
33 エアコンディショナ	1,208	31	2.6	1,473	37	2.5	587	65	11.1
34 ミシン	63	5	7.9	70	5	7.1	47	13	27.7
35 ステレオセット	55	11	20.0	47	4	8.5	74	36	48.6
36 パソコン	939	41	4.4	1,012	25	2.5	768	129	16.8
37 パソコン用周辺機器・ソフト	249	11	4.4	239	5	2.1	273	33	12.1
38 携帯電話機(携帯電話機・PHSの本体価格と加入料)	448	14	3.1	540	13	2.4	231	37	16.0
39 ファクシミリ付固定電話機	50	2	4.0	61	2	3.3	23	5	21.7
40 テレビ	479	26	5.4	518	17	3.3	385	74	19.2
41 デジタル放送チューナー・アンテナ	33	3	9.1	32	2	6.3	35	9	25.7
42 ビデオデッキ(DVDレコーダー・プレーヤーなどを含む)	188	10	5.3	208	7	3.4	142	27	19.0
43 テレビゲーム(ソフト含む)	199	9	4.5	192	5	2.6	216	27	12.5
44 カメラ(使い捨てのカメラは除く)	288	27	9.4	286	9	3.1	292	82	28.1
45 ビデオカメラ	72	5	6.9	94	5	5.3	20	8	40.0
46 カー・ナビゲーション	126	8	6.3	156	9	5.8	57	14	24.6
47 歯科診療代	1,865	37	2.0	2,262	45	2.0	936	65	6.9
48 歯科以外の診療代	4,605	31	0.7	5,552	33	0.6	2,393	50	2.1
49 出産入院料	109	12	11.0	156	17	10.9	-	0	-
50 出産以外の入院料	1,676	37	2.2	2,125	46	2.2	626	66	10.5
51 国立授業料等(幼稚園～大学、専修学校)	1,869	45	2.4	2,572	58	2.3	226	84	37.2
52 私立授業料等(幼稚園～大学、専修学校)	7,050	150	2.1	9,795	203	2.1	634	141	22.2
53 補習教育費	2,667	36	1.3	3,735	51	1.4	171	21	12.3
54 有料道路料(ETC利用)	968	10	1.0	1,209	10	0.8	404	19	4.7
55 有料道路料(ETC以外利用)	101	3	3.0	119	2	1.7	59	6	10.2
56 自動車教習料	450	21	4.7	623	29	4.7	43	18	41.9
57 航空運賃	965	31	3.2	1,115	33	3.0	613	61	10.0
58 宿泊料	2,018	26	1.3	2,420	31	1.3	1,081	55	5.1
59 バック旅行費(国内)	3,085	42	1.4	3,650	47	1.3	1,768	82	4.6
60 バック旅行費(外国)	2,129	74	3.5	2,598	83	3.2	1,032	159	15.4
61 スポーツ施設使用料	1,082	14	1.3	1,243	13	1.0	707	29	4.1
62 葬式・披露宴費用	1,259	89	7.1	1,737	124	7.1	145	91	62.8
63 葬儀・法事費用	3,000	127	4.2	3,449	139	4.0	1,950	296	15.2
64 信仰関係費	2,186	76	3.5	2,277	74	3.2	1,974	202	10.2
(参考) 支出総額に記入のあった世帯について									
支出総額	287,024	911	0.3	332,675	869	0.3	178,331	1,634	0.9
仕送り金	4,249	80	1.9	4,926	76	1.5	2,641	213	8.1
贈与金	8,335	120	1.4	9,169	125	1.4	6,351	254	4.0
インターネットを利用した支出総額	5,256	74	1.4	5,801	49	0.8	3,963	208	5.2

(注) 1世帯1か月当たり支出金額(農林漁家世帯を含む。)

表3 結果表一覽

表 番 号	表 名	速 報			確 報											
		月, 四半期, 年, 年度			月			四半期			年			年度		
		総世帯	二人以上の世帯	単身世帯	総世帯	二人以上の世帯	単身世帯	総世帯	二人以上の世帯	単身世帯	総世帯	二人以上の世帯	単身世帯	総世帯	二人以上の世帯	単身世帯
勤	勤		勤	勤		勤	勤		勤	勤		勤	勤			
	ICT関連項目 電子マネー等関連の利用状況															
2-1	全国・地方・都市階級別						●	●	●	●	●	●	●			
2-2	世帯主の年齢階級別										●	●	●			
2-3	世帯主の勤めか自営かの別										●	●	●			
2-4	世帯人員・就業者数別										●	●				
2-5	年間収入階級別										●	●	●			
2-6	住居の種類別										●	●	●	●		
2-7	世帯主の勤め先企業規模別										●		●			
2-8	世帯構成員別											●				
	支出関連項目 1世帯当たり1か月間の支出															
3-1	全国・地方・都市階級別		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3-2	世帯主の年齢階級別					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3-3	世帯主の勤めか自営かの別					●		●	●	●	●	●	●	●	●	●
3-4	世帯人員・就業者数別					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3-5	年間収入階級別					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3-6	住居の種類別					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3-7	世帯主の勤め先企業規模別						●		●	●	●	●	●	●	●	●
3-8	世帯構成別											●	●			
	世帯分布															
4-1	全国・地方・都市階級別					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4-2	世帯主の年齢階級別					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4-3	世帯主の勤めか自営かの別					●		●	●	●	●	●	●	●	●	●
4-4	世帯人員・就業者数別					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4-5	年間収入階級別					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	支出世帯1世帯当たり1か月間の支出金額及び 支出世帯の割合															
5-1	全国・地方・都市階級別支出世帯1世帯当たり 1か月間の支出金額					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
5-2	全国・地方・都市階級別支出世帯の割合 (10000世帯当たり)					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

(注)表頭の世帯別の欄にある「勤」は、その世帯のうちの勤労者世帯を表す。